

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開		
施策	①付加価値の高い製品開発及び事業化の促進	実施計画掲載頁	281頁	
対応する 主な課題	<p>○県内のものづくり企業は、中小零細企業が大部分を占めており、経営資源が乏しく、自社のみでの製品開発の取り組みが十分に行えていない状況にある。</p> <p>○ものづくりの基盤となるサポーター産業の集積が少ないことから、県内生産技術の高度化が立ち遅れており、発注者の用途に応じた製品開発力など、県内企業の生産性向上や製品の高付加価値化への対応が求められている。</p>			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○製品開発の促進				
1	戦略的製品開発支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	234,731	順調	<p>○製品開発プロジェクトを公募し、新規2件を採択し、継続と合わせて5件(計画値5件)について、プロジェクトマネージャーによるハンズオン支援を実施しながら製品開発プロジェクトを実施した。また、終了プロジェクトについては、フォローアップの結果、確実に実用化することができた。(1)</p>
2	地場産業総合支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	—	未着手	<p>○既存の一括交付金等を活用した類似の補助事業があるため予算確保は無かったが、「中小企業振興会議」等で関係機関と連携し、中小企業のものづくり支援策について検討した。(2)</p> <p>○長袖かりゆしウェアを対象に、デザイナー育成研修や展示販売会等を含め、デザイン性の向上に向けたテキスタイルの展開支援、試作品開発支援、デザイナーと縫製事業者とのマッチング等に取り組んだ。県産品のデザイン活用展示・研修会は計画値1回に対し、5回実施した。(3)</p>
3	県産品のデザイン活用の促進 (商工労働部ものづくり振興課)	3,113	順調	<p>○補助金の効率的な活用を図るため、今年度よりプロジェクト採択企業への補助金を県から直接支出するスキームに変更した。経営基盤の強化を図るため、成長可能性のある県内中小企業や事業推進力の弱い小規模企業等による企業の枠を越えた企業連携体の有望プロジェクトに対し、経営コンサルティング、専門家派遣及び事業費補助等を実施。(採択件数計画値43件に対し、実績値48件)(4)</p>
4	中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業 (商工労働部産業政策課)	591,678	順調	<p>○補助金の効率的な活用を図るため、今年度よりプロジェクト採択企業への補助金を県から直接支出するスキームに変更した。経営基盤の強化を図るため、成長可能性のある県内中小企業や事業推進力の弱い小規模企業等による企業の枠を越えた企業連携体の有望プロジェクトに対し、経営コンサルティング、専門家派遣及び事業費補助等を実施。(採択件数計画値43件に対し、実績値48件)(4)</p>
○事業化の促進				
5	オキナワものづくり促進ファンド事業 (商工労働部ものづくり振興課)	1,272,794	順調	<p>○中小ものづくり企業の資金調達手法の多様化を図るため、地元金融機関と連携して、株式や新株予約権付社債による資金供給機能、経営支援(ハンズ・オン支援)機能を有した有限責任事業組合を設立した。投資件数は計画値2件に対し、3件実施した。(5)</p>

様式2(施策)

6	産業イノベーション制度の活用促進 (商工労働部企業立地推進課)	14,147	順調	○制度対象企業とのネットワークや企業支援メニューなどを活用し、産業イノベーション制度の普及啓発を実施したほか、県内金融機関を訪問し、制度の周知依頼を行うとともに、税理士会の勉強会にて当制度の説明を行い、産業高度化・事業革新措置実施計画を計画値75件に対して76件認定した。(6)
---	------------------------------------	--------	----	---

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	製造品出荷額(石油・石炭除く)	3,992億円 (21年)	3,972億円 (25年)	4,800億円	△20億円	2,744,165億円 (25年)
状況説明	食料品出荷額の減少が大きいため、製造品出荷額全体も減少している。H28目標値の達成は困難であるが、今後、観光客の増加が見込めることから、製品開発支援等の取組を行うことで、現状値の改善に寄与する。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
2	臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年)	69社 (26年)	150社	22社	—
状況説明	商工会等の関係機関を通じた制度の周知活動により、企業から申請のあった産業イノベーション実施計画の認定数(累計)が156件となり、産業高度化や事業革新が図られた。また、旧那覇地区及び旧うるま地区においては、平成26年度中に13社が新規立地するなど、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られている。引き続き、制度活用実績を積み上げることで、成果指標の達成に資するものとする。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
3	製造業従業者数	24,812人 (21年)	23,977人 (25年)	27,500人	△835人	7,402,984人 (25年)
状況説明	平成21年の基準値から減少傾向にあるが、平成24年(23,739人)からは238人増加している。H28目標値の達成は困難であるが、今後、観光客の増加等が見込めることから、製品開発支援等の取組を行うことで、現状値の改善に寄与する。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
戦略的製品開発支援事業における採択案件の実用化	33% (24年)	100% (26年)	—	↗	42% (21年)
民間事業所の廃業率(経済センサス)	8.0% (21年)	7.18% (24年)	—	↗	6.3% (24年)

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○製品開発の促進 ・中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業では、「広域連携プロジェクト」と「地域連携プロジェクト」の事業内容による区分けが明確化されていないため、各採択プロジェクトの事業内容を明確にし、補助金の有効活用を図る必要がある。また、「地域連携プロジェクト」の取組が少ないことから、推進の強化を図る必要がある。併せて、必要に応じ補助上限額の変更を行う必要がある。</p> <p>○事業化の促進 ・オキナワものづくり促進ファンド事業では、投資案件や有限性帰任事業組合の活動内容を検証し、客観性を担保する必要があるとともに、投資先企業の成長を促すよう、継続的にハンズ・オン支援を行う必要がある。また、有限責任事業組合のKPI(重要業績評価指標)を達成するため、有限責任事業組合において行う投資審査やハンズオン支援に関するスキルを向上させる必要がある。 ・産業イノベーション制度の活用促進にあたっては、平成26年4月の沖振法改正により優遇措置の範囲が拡大されたことと併せて、より広く企業に周知を図る必要があるが、対象金額が引き下げられたことなどを知らない企業がまだあるものと考えられるため、広報活動についても昨年度とは違った媒体を活用するなどの工夫が必要である。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

○製品開発の促進

- ・戦略的製品開発支援事業では、製品開発企画段階で販路先のニーズや現状把握が足りなかったために大幅な仕様の変更が必要とされるケースがあったり、実証試験後に課題が生じるケースがあるため、提案時の製品開発に関する構想設計は、外部意見や類似製品との比較による優位性を見出し、製品の仕様へ反映させる必要がある。
- ・県産品のデザイン活用の促進では、ものづくりを行う企業等のデザインに対する意識が低く、企業の商品企画力の向上のため、デザイナーとの連携強化を推進していく必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○取組全般

- ・付加価値の高い製品開発及び事業化を促進させるために、事業者等が連携した商品開発等の取組に対して支援を実施するとともに、専門家の意見を取組に反映させることで産業の高度化を図っていく。

○製品開発の促進

- ・戦略的製品開発支援事業では、製品開発に関する構想設計について、採択委員会における各専門家委員による意見を提案者に反映させることで早期の修正を図るとともに、製品開発後の仕様の改善が少なくなるようにユーザーの要望を収集し、製品開発共同体の連携を強化して改善に努める。
- ・地場産業総合支援事業では、既存の一括交付金を活用した支援事業でもなお解決できない地場産業特有の課題があるか検討する。
- ・県産品のデザイン活用の促進では、これまでデザイナーと工芸事業者、縫製事業者と工芸事業者との連携が行われている「かりゆしウェア」について、3者を連携した商品開発を行う。
- ・中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業では、既存の「広域連携プロジェクト」と「地域連携プロジェクト」を「企業連携プロジェクト」と「地域ビジネス育成強化事業」に再編を行い、事業内容を明確化するとともに、「企業連携プロジェクト」については、補助上限額の引き下げを行い、補助金の有効活用を図る。

○事業化の促進

- ・オキナワものづくり促進ファンド事業では、投資に係るアドバイスと中立的な見地からファンド運用を監視・牽制するため設置する「アドバイザリーボード」を活用して、構成メンバーである民間専門家や学識経験者からスキル向上に必要な知見やノウハウを吸収するとともに、当該組合の構成員である県内4銀行は、投資先事業者の成長と企業価値の向上を目的として、経営及び技術等に関する積極的な指導を実施する。
- ・産業イノベーション制度の活用促進では、前年度までの実績を踏まえ、エリア別や業種別の周知方法の見直しや制度の活用方法等のきめ細かな説明を行い、認定件数の増加だけでなく、その後の優遇措置活用まで見越した支援を行えるように事業の実施方法を改善する。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開		
施策	②ものづくり基盤技術の高度化とサポーター産業の振興	実施計画掲載頁	282頁	
対応する主な課題	<p>○県内のものづくり企業は、中小零細企業が大部分を占めており、経営資源が乏しく、自社のみでの製品開発の取り組みが十分に行えていない状況にある。</p> <p>○ものづくりの基盤となるサポーター産業の集積が少ないことから、県内生産技術の高度化が立ち遅れており、発注者の用途に応じた製品開発力など、県内企業の生産性向上や製品の高付加価値化への対応が求められている。</p>			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○生産体制の強化				
1	ものづくり基盤技術強化支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	70,032	順調	○装置開発等に係る研究開発プロジェクトを4件採択し(計画値3件)、プロジェクトマネージャーによるマッチング支援による課題解決や技術相談等フォローアップを通して事業化の促進を図った。また、機械装置開発に関連する技術研修及び工業技術の向上に関する講演会を開催した。(1)
2	沖縄県縫製業安定基盤構築事業 (商工労働部ものづくり振興課)	46,884	順調	○半袖シャツ以外の製品アイテムを製造できる技術習得に必要な研修等を実施した他、県外・海外展開の支援として海外展示会2件(イタリア)、国内展示会2件(東京都)出展した。また、イベントを通して長袖かりゆしウェアのコーディネート例の提案や秋冬における可能性PR等の普及促進に取り組んだ。(2)
3	産業イノベーション制度の活用促進 (商工労働部企業立地推進課)	14,147	順調	○関係企業とのネットワークや企業支援メニューなどを活用した、産業イノベーション制度の普及啓発を実施したほか、県内金融機関を訪問し、制度の周知依頼を行うとともに、税理士会の勉強会にて同制度の説明を行ったところ、産業の高度化・事業革新措置実施計画を計画値75件に対して76件認定した。(3)
○サポーター産業の振興				
4	沖縄サポーターインダストリー基盤強化事業 (商工労働部ものづくり振興課)	—	順調	○うるま市が実施する「うるま市コンカレントエンジニア人材養成事業」と連携し、民間企業と金型加工、試作品開発に関する研究22件を実施した。金型等試作件数は目標値20件に対し22件実施、機器活用件数は目標値190件に対し199件実施した。(4)
5	沖縄県サポーターインダストリー産業人材育成事業 (商工労働部ものづくり振興課)	—	順調	○素形材産業振興施設2号棟・3号棟が平成27年1月に供用開始されるのに合わせ、企業の誘致及び機器開放のための環境整備を行った結果、7社が立地した。また、誘致企業との技術交流として、カーボンナノチューブの入った樹脂に関する熱伝導特性の評価実験や、金属粉末積層造型機を用いた自動車部品の試作等を行った。(6)
6	県内サポーター産業活性化事業 (商工労働部ものづくり振興課)	11,643	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	製造品出荷額(石油・石炭除く)	3,992億円 (21年)	3,972億円 (25年)	4,800億円	△20億円	2,744,165億円 (25年)
	状況説明	製造品出荷額は、基準年の平成21年以降減少を続けていたが、3,707億円だった平成24年と比較して平成25年は7.1%増の3,972億円となった。H28目標値の達成は困難であると考えられるが、本取組を通して製造品出荷額の拡大に貢献していく。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	69社 (26年度)	150社	22社	—
	状況説明	商工会等の関係機関を通じた制度の周知活動により、企業から申請のあった産業イノベーション実施計画の認定数(累計)が156件となり、産業高度化や事業革新が図られた。引き続き、制度活用実績を積み上げることにより、成果指標の達成に資するものとする。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	製造業従事者数	24,812人 (21年)	23,977人 (25年)	27,500人	△835人	7,402,984人 (25年)
	状況説明	平成21年の基準値から減少傾向にあるが、平成24年(23,739人)からは238人増加している。H28目標値の達成は困難であるが、本取組を通して、従事者数の現状改善に貢献していく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
ものづくり基盤技術強化支援事業における採択案件の実用化	100% (24年)	100% (26年)	—	↗	42% (21年)
かりゆしウェア製造枚数	38.6万枚 (24年)	43.2万枚 (25年)	49.3万枚 (26年)	↗	—
生産機械製品出荷額(万円)	69,176 (21年)	101,059 (H22年)	144,052 (H25年)	↗	15,154,929百万円 (H25年)

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○生産体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくり基盤技術強化支援事業では、研究開発、試作品開発の事業を実施する上で、事前の構想設計や仕様設定が不十分のまま研究開発を進めた場合、単年度(研究開発期間はおよそ10ヶ月)では十分な検討がなされず、実証はできたものの、事業化までは至らなかった。 産業イノベーション制度の活用促進にあたっては、平成26年4月の沖振法改正により優遇措置の範囲が拡大されたことと併せて、より広く企業に周知を図る必要があるが、対象金額が引き下げられたことなどを知らない企業がまだあるものと考えられるため、広報活動についても昨年度とは違った媒体を活用するなどの工夫が必要である。 <p>○サポーター産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内ものづくり産業においては、県内に製造装置等の機械装置製造業や、それを下支えするサポーター産業の集積が少ないことから、県外から製造装置や部材を調達せざるを得ず、高コスト化と維持管理の非効率という課題を抱えている。これまでに金型技術研究センター等の取組により、金型分野に関しては一定程度の集積と技術の高度化がみられるが、その他のものづくり基盤技術については、散発的な取組事例があるのみである。

IV 外部環境の分析 (Check)

○生産体制の強化

・県内衣類縫製産業は、これまでかりゆしウェア製造中心であるため、縫製技術の未熟さや経営体制の弱さが課題となっている。また、夏期のかりゆしウェアを中心とした事業展開では、繁忙期と閑散期で工場の稼働率の差が大きい。

・産業イノベーション制度の活用促進については、企業の制度活用を促進していくために、引き続き企業支援のワンストップサービス拠点として県内企業に認知されている沖縄県産業振興公社の専門的な知見や支援ノウハウを活用するとともに、融資や税制などを所管する関係機関(金融機関、税理士・公認会計士等)と連携して普及啓発活動を推進し、改正点を含めた制度の周知を図る必要がある。

○サポーティング産業の振興

・サポーティング産業の代表的な金型は中小零細企業が大多数であり、企業に人材育成する余裕が無い。研究開発を行うためには人材も必要であり、企業ニーズを的確に捉え、効率的に人材育成を図る必要がある。

・県内サポーティング産業は、金属切削加工が主な業務となっており、表面改質等は県外にて対応していること、並びに高度かつ多様な加工を行うための技術連関を実現するサポーティング技術の未成熟性などもあり、誘致企業が必要とする部材について県内での調達が難しい。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○取組全般

・技術開発プロジェクトについては、ステージを分けてハンズオン支援を実施し、縫製産業については、研修等を通して縫製技術習得及び商品企画向上力を支援することでものづくり基盤技術の高度化を図る。また、企業ニーズを把握し、立地企業が共通で必要とする技術導入を図ることでサポーティング産業の集積を促進させる。

○生産体制の強化

・ものづくり基盤技術強化支援事業では、装置開発等に係る技術開発プロジェクトを導入ステージと実証評価ステージに分けて採択し、ニーズ等に対応した構想設計や仕様設定が必要なプロジェクトについては、導入検証ステージにおいてプログラムオフィサーによるハンズオン支援を実施しながら技術開発プロジェクトを実施する。

・沖縄県縫製業安定基盤構築事業では、長袖かりゆしウェアなど、県内における県産縫製品の需要拡大に向けた取組に併せて、必要な縫製技術の習得とデザイン等の商品企画力向上の支援を行う。また、県外におけるかりゆしウェアの普及促進のため、ビジネス・カジュアル・レディースなど優先順位をつけ段階的にPRに取り組む必要がある。

・産業イノベーション制度の活用促進では、産業高度化・事業革新措置実施計画の認定数も増加傾向にあるため、引き続き専門的知見を活用した企業の申請支援を行うとともに、県内企業との関わりが深い金融機関や税理士協会など、各種団体へ制度の改正点を含めた周知を行うことにより、産業イノベーション制度の更なる普及啓発活動の強化を図る。

○サポーティング産業の振興

・沖縄サポーティングインダストリー基盤強化事業では、サポーティング産業集積促進ゾーンへ進出した企業に対するヒアリングを実施し、求める人材や技術に関する企業ニーズを把握する。

・県内サポーティング産業活性化事業では、県内における表面処理分野の事業導入可能性について調査するとともに、立地企業の集積をさらに促進し、共通で必要となる要素技術を見出し、技術導入を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開		
施策	③原材料の確保及び高品質化の推進	実施計画掲載頁	282頁	
対応する 主な課題	<p>○工芸産業においては、伝統的に使用されてきた天然原材料の枯渇化と、原材料製造事業者の後継者確保と育成が課題となっている。</p> <p>○地域資源を生かした製品開発を進めるうえで、県産農林水産物の安定生産や加工保存に係る技術開発を進めるとともに、生産者と加工製造業者の連携強化による県産原材料の確保・自給率向上への取組が課題となっている。</p>			
関係部等	農林水産部、商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○工芸品の原材料の確保				
1	原材料の安定確保 (商工労働部ものづくり振興課)	—	順調	<p>○各工芸品の原材料確保に向けた県や工芸事業者等とのネットワークを構築するため、14産地組合等へのヒアリングを行い、現状と課題を把握した。従事者確保については、後継者育成事業(芭蕉)や技術者養成事業(宮古・八重山)を実施した。原材料確保の確保については、工芸振興センターで木材の研究成果等(デイゴやガジュマル等)を活かして原材料の安定確保に取り組んでいる。(1)</p>
○農林水産物の高品質化				
2	新たな時代を見据えた糖業の高度化事業 (農林水産部農林水産総務課)	66,854	順調	<p>○小規模で多検体を迅速に評価できる黒糖製造・評価システムをさらに改良した。黒糖新製品1点の製造特許を申請し、民間業者による実用化に向けた動きが始まった。波照間島や他の離島(計6カ所)でも試験を開始し、含蜜糖生産地域に向けた品種の選定・育成を進めた。(2)</p>
3	モズク消費拡大に向けた機能性成分高含有品種育成と加工技術開発 (農林水産部農林水産総務課)	28,238	順調	<p>○モズクの探索範囲を広げ、養殖試験海域を4海域から6海域に規模を拡大し優良株の育種試験を実施した。機能性成分3項目について42検体の分析を実施した。機能性成分の遺伝子マーカーの探索を実施し、取得した鍵酵素遺伝子の発現量解析を実施した。(3)</p>
4	県産農産物付加価値向上 (農林水産部流通・加工推進課)	—	順調	<p>○これまでに構築した商品開発モデルの定着化や普及を図るとともに、より高い品質・高い完成度の商品開発支援ができるよう、研修プログラムを再構築した上で、12事業者に対し、商品開発研修や国際認証取得支援、販路開拓支援として消費者向けの試食販売会等のテストマーケティング(県外・県内各1回)や商談会(1回)を実施した。(4)(5)</p>
5	6次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	32,193	順調	

様式2(施策)

6	産地漁協ビジネス連携新商品開発支援事業 (農林水産部水産課)	73,008	順調	○水産物新商品開発支援のため、10団体へ補助金を交付し、計19件の新商品が開発された。また、県産水産物を使用した水産加工品コンテスト「Fish-1グランプリ」の出展者の募集にあたって、漁業系統団体以外の加工事業者や飲食店業者などの幅広い業態からの応募を促すため、市町村を通して周知を図るよう改善したうえで、「Fish-1グランプリ」を開催(1回、2月実施)した。(6)
7	中央卸売市場活性化事業 (農林水産部流通・加工推進課)	0	やや遅れ	○冷蔵配送施設については、事業実施に向けた関係機関との調整に時間を要し事業を繰越したため、「やや遅れ」となった。また出荷情報システム市場導入について、関係機関と検討を行った。(7)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	製造品出荷額 (石油・石炭除く)	3,992億円 (21年)	3,971億円 (25年)	4,800億	△21億円	252,348億円 (21年)
	状況説明	製造品出荷額(石油・石炭除く)は、平成21年に比べ、285億円の減となっている。一方、参考データとして示した、「水産加工品の生産量(節製品を除いた値)」についてみると、平成24年は平成22年に比べ、98tの増となっており、水産加工品の生産量は向上しているものと判断できる。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	39.7億円 (25年)	52億円	△1.6億円	7,001億円 (18年度)
	状況説明	工芸品生産額は39.7億円(25年度)となっており、24年度(36.4億円)に比べ若干増加しているものの、基準値からは、1.6億円減少している。今後は、ヒアリングによる状況把握により、国や県、市町村、産地組合等とのネットワーク化を進め、原材料の安定確保を達成することで、平成28年の成果指標の目標値達成を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
生産現場等への普及に移す研究成果数(累計)	122件 (24年)	175件 (25年度)	232件 (26年度)	↗	—
優良株の育種試験	3海域 40検体 (24年)	3海域 40検体 (25年)	6海域 42検体 (26年)	↗	—
商品開発モデルの構築数	3モデル (22年度)	3モデル (23年度)	3モデル (24年度)	→	—
モンドセレクション・iTQiへの申請	2件 (24年)	3件 (25年)	3件 (26年)	↗	—
県中央卸売市場の青果物の取扱量	6.4万トン (24年)	6.2万トン (25年)	6.2万トン (26年)	→	808.5万トン (23年)
県中央卸売市場の花きの取扱量	53,822千本 (24年)	52,521千本 (25年)	52,301千本 (26年)	↘	—
水産物加工品目別生産量 (節製品を除く)	3,820t (22年)	3,976t (23年)	3,918t (24年)	→	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○工芸品の原材料の確保

・工芸品に係る原材料の安定確保については、販路開拓等による生産量の増加に向けた取り組み並びに継続的な生産活動が可能な仕組み作りが必要である。

○農林水産物の高品質化

・新たな時代を見据えた糖業の高度化事業において、県や独立行政法人等の全体推進会議に研究の充実とともに、関係者への中間成果等の公表も検討していく必要がある。

・県産農産物の付加価値向上及び6次産業化支援について、商品開発に必要な機材・施設の整備を行う際、資金面での課題が大きく、また事業者によって経営基盤や技術レベルも様々なため、個々の成熟度に合わせた支援が求められている。そして、開発された商品については、テストマーケティングや販売会など、更なる県内外への販路開拓支援が求められている。

・産地漁協ビジネス連携新商品開発支援事業において、加工原料となる安価な水産物の安定供給、大量の原材料の保管施設不備などが懸念される。

・中央卸売市場活性化事業においては、生産者及び実需者を中心に、食の安全安心の確保、消費者ニーズの多様化から、生産者から消費者までの流通過程を低温に保つ物流方式(コールドチェーンシステム)の確立が求められている。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○工芸品の原材料の確保

・工芸品に係る原材料の安定確保については多種多様な原材料の可能性を検討しつつ効率的な生産体制を構築する必要がある。

○農林水産物の高品質化

・新たな時代を見据えた糖業の高度化事業において、本事業の目標である「安定した商品性を持つ黒糖、島の黒糖(ブランド化、新しい黒糖)」、「より高度なサトウキビ利用」を速やかに実現し、生産地の活性化を図っていくには、事業内の研究が統合的に展開し、かつ、統合的に生産現場で活かされる必要がある。そのためには、個々の研究成果の良否だけでなく、生産地の自主性も促していく必要がある。

・モズク消費拡大に向けた機能性成分高含有品種育成と加工技術開発において、養殖試験を、現状の規模を維持して引き続き継続する必要があるが、天候不良や芽落ち等の外部環境によりサンプル収集に影響が出る可能性がある。

・産地漁協ビジネス連携新商品開発支援事業において、水産物の主な加工事業主体である漁協は、零細であり、加工ノウハウの蓄積、人材確保、資金調達力が課題となっている。

・コールドチェーンシステムの導入において、冷蔵配送施設は、外気の影響を極力遮断する施設が求められている。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○工芸品の原材料の確保

・工芸製品に係る原材料の安定確保については、国や工芸振興センター等と連携し、後継者育成・確保や原材料になりえる資材の研究等を通して、工芸生産額の向上を図る。

○農林水産物の高品質化

・新たな時代を見据えた糖業の高度化事業において、年度中に研究戦略会議・推進会議を実施し、中間的な成果と今後の計画を検討する。これにより、事業後半を見据えた各課題での取り組みの充実を図っていく。また、迅速な現場での普及・活用を推進するため、主要な研究成果が得られた場合、事業終了を待たず、都度、普及・実用化を促していく。さらに、生産現場でニーズのある特徴的な品種を作出するため、出穂誘導施設を活用し、より多くの組合せで新規の交配種子などを得るとともに、これまでに得られてきた新品種候補の評価を始める。

・モズク消費拡大に向けた機能性成分高含有品種育成と加工技術開発において、養殖試験で、天候不良の外部環境や芽落ち等の要因によりサンプル収集が出来なかった場所もあり、今年度の分析実績は当初計画していた分析検体数50検体より少ない42検体となった。平成27年度も、同規模の養殖試験を実施する。また、機能性成分の品質保持について、流通経路に沿った試験データを検証し、商品化に向けた開発に着手する。

・県産農産物の付加価値向上及び6次産業化支援について、おきなわ型6次産業化総合支援事業や6次産業化支援事業において、事業者のニーズに合わせた支援を実施する。また、開発商品のPRやテストマーケティング等の場として加工品グランプリ(仮称)を開催する。

・県水産海洋技術センターにおいて整備された加工機器を活用し、産地漁協ビジネス連携新商品開発支援事業で育成された人材・団体を中心に引き続き商品開発の取組を支援する。

・中央卸売市場活性化事業において、市場施設の運用体制について効率的かつ円滑な運用が図られるよう、関係者と協議を行い、連携を強化する。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開		
施策	④ものづくり先進モデル地域の形成	実施計画掲載頁	283頁	
対応する主な課題	○県内ものづくり産業の集積によるものづくりの先進モデル地域の形成に向けて、魅力的な投資環境の整備が必要であり、賃貸工場等の施設整備をはじめ、固定資産取得費への助成制度、ワンストップサービスによる創・操業支援や誘致体制の強化を図る必要がある。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○企業集積の促進				
1	賃貸工場整備事業 (商工労働部企業立地推進課)	1,928,167	順調	○平成26年度は平成25年度から繰り越しの賃貸工場5棟を完成させ、新たに賃貸工場5棟の設計業務を完了させた。平成26年度は、平成25年度に完成した賃貸工場6棟に新規7社の企業誘致を行った。また平成26年度に整備した5棟は、2棟は企業の入居が完了し、残り3棟も継続して相談を行っている。(1)
2	企業立地促進助成事業 (商工労働部企業立地推進課)	15,524	順調	○国際物流拠点産業集積地域に立地している企業1社に対して投下固定資産取得費(新規雇用者及び環境施設整備費)の補助を行った。(※補助率:用地取得費の最大2分の1、工場建設費の10分の1※補助上限額:1,075,000千円)また、前年度の課題であった用地取得経費補助にかかる同スキームの継続について、関係部局との調整により平成27年度末までの1年間、制度を延長した。(2)
3	企業訪問等特別誘致活動事業 (商工労働部企業立地推進課)	62,666	順調	○本県への企業立地を促進し、雇用機会を創出するために、「企業誘致基本方針」及び「誘致活動業務計画」に基づき、国内外において企業誘致セミナーや企業訪問等の企業誘致活動を行った。(3)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	69社 (26年度)	150社	22社	—
状況説明	国際物流拠点産業集積地域のうち、旧那覇地区及び旧うるま地区においては、平成26年度中に13社が新規立地するなどにより、累計で69社が立地し、現在62社が立地し、雇用者数も1,142名となるなど、成果指標の達成に向けて、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られている。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (23年度)	1,133人 (25年)	1,142人 (26年)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○企業集積の促進

- ・賃貸工場整備事業では、ただ工場の建設のみを行うと、入居する企業の課題やニーズとのミスマッチが発生し、長期未入居になったり、短期間での転出等、安定的な企業立地を害する可能性がある。
- ・企業立地促進助成事業に対する企業の関心は高く、用地取得費の最大1/2の補助については、国際物流拠点産業集積地域への企業立地促進に向けた有用なツールとなっているが、事業の終期が平成27年度末に設定されていることから、当事業の継続、他の企業立地促進に関する施策等を含む包括的な見直しが必要である。
- ・沖縄県の企業誘致における課題として、島嶼性に起因する割高な物流コスト、専門知識を持つ人材の確保、製造業を下支えする素形材産業(金型産業等)等が脆弱であること等が挙げられる。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○企業集積の促進

- ・賃貸工場整備事業において、立地企業の早期操業を実現し、製造業や関連産業等の企業集積を図るためにも、円滑に施設の供用開始ができるよう、着実に施設整備を進める必要があるが、賃貸工場整備に際して、建設地から埋設物、不発弾等が発見され、円滑な工事の進捗に支障を来すことがある。
- ・沖縄県の企業誘致における課題として、関連産業の集積が少ないことや、島嶼性に起因する割高な物流コスト、分譲用地価格が高いこと等が挙げられる。国際物流拠点産業集積地域内の分譲用地については、埋め立て造成地であることから、他県の工業団地に比べ2倍程度の価格差がある。
- ・国際貨物ハブの認知度向上や国際・国内貨物路線の増加により、国際物流拠点としての沖縄への注目度が高まってきている機会を捉えた誘致活動を行うことが必要である。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○企業集積の促進

- ・賃貸工場整備事業において、これまでは、立地予定企業から事前に各課題や要望等の聞き取りをした後に、施設整備を実施しており、引き続き、賃貸工場の整備に際して各企業の意見を参考に賃貸工場の整備を行う。
- ・企業立地促進助成事業において、企業の関心が高く、企業誘致の有用なツールとなっている用地取得経費の最大1/2の補助について、今後、他の企業立地促進に関する施策等を含め、包括的な見直しを検討する。
- ・企業訪問等特別誘致活動事業においては、先端高度部材加工等の付加価値の高い製造業の誘致のほか、メイドインジャパン・ブランドの活用による製品展開を図る企業、オンリーワンの技術力を持つ企業、ニッチ分野の企業等に対し、重点的な企業誘致活動を実施する。引き続き税制上の優遇措置や初期投資負担の低減、人材の育成・確保に対する助成など沖縄県の投資環境をPRするとともに、個別の企業訪問等により意見交換を行い企業が必要とする情報を効果的に提供していく。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-イ	県産品の販路拡大と地域ブランドの形成		
施策	①県外市場等における県産品の販路拡大	実施計画掲載頁	285頁	
対応する主な課題	○沖縄ブームや健康食品ブームの落ち着きに伴い、県産品の売上げが減少傾向にある中、今後は流行に左右されない県産品の開発や販路拡大、ブランド力強化が課題である。 ○特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて発信する地域ブランドの形成など、厳しい地域間競争の中で勝ち残るため地域・業界が一丸となった取組が求められている。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○県内事業者の販売力強化				
1	県産品拡大展開総合支援事業 (商工労働部国際物流商業課)	205,125	順調	○県産品の県外小売店等への定番化を促進するため、県内企業22社に対し、専門家によるマーケティング理論、商品開発のノウハウ等の支援を行うとともに、県外小売店のキーパーソンと県内企業との交流を図るほか、展示商談会へ出展し県外バイヤー等とのマッチングを促進した。 また、県産工業製品の海外展開においては、県内10社に対し、海外販路開拓アドバイザーによる助言や商談同行、海外見本市への出展、海外営業活動等を支援した。(1)
2	物流高度化推進事業 (商工労働部国際物流商業課)	19,266	順調	○新たな物流モデルの構築・展開、新たな物流関連ビジネスの創出等に関して、物流環境の現状及び事業者の課題を分析するなどの調査・検討を実施した。(2)
3	琉球泡盛県外展開強化事業 (商工労働部ものづくり振興課)	120,306	順調	○酒類流通事業者等と連携したeコマースを活用する新たな販路の構築や、雑誌等での泡盛のプロモーション、泡盛の付加価値向上に資する調査研究を実施するとともに、泡盛の普及啓発のため、酒造組合に対して展示会への出展費用補助を実施した。(3)
4	コンテナスペースの借り上げ事業 (商工労働部国際物流商業課)	536,279	順調	
○物産展、商談会など県産品のPR支援				
5	物産展や沖縄フェア、商談会の開催 (商工労働部国際物流商業課)	140,371	順調	○東京、大阪を中心とする都市部の百貨店において、沖縄物産展を開催し、県産品の認知度向上、販路拡大の支援を行った(物産展13回)。全国展開を行う量販店における北海道から九州までの全国10エリア約800店舗において、沖縄フェアを開催し、県産品の認知度向上、販路拡大の支援を行った。(沖縄フェア10回)(5)
6	優良県産品推奨制度の実施 (商工労働部ものづくり振興課)	9,537	順調	○飲食料品の部48点、生活用品の部17点、その他製品の部13点の合計78点を優良検査品として認定した。また、県庁ロビーと沖縄の産業まつり、県内わたしたちショップにて推奨製品の展示を行った。(6)
7	県産品拡大展開総合支援事業 (商工労働部国際物流商業課)	205,125	順調	○各地(沖縄本島・宮古・八重山各地域)で開催された産業まつりへ負担金を支出した。 (第38回 沖縄の産業まつり、開催期間:平成26年10月24日～26日、出展団体数:533、入場者数:244,400人)(8)
8	産業まつりの開催 (商工労働部ものづくり振興課)	10,276	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	泡盛の出荷数量	22,297kl (23年)	20,157kl (26年)	35,000kl	△2,140kl	—
	状況説明	県外出荷数量については平成24年度3,337klと前年度(3,282kl)を上回ったが、平成25年度3,146klで減少しており、県内出荷数量についても前年度1.6ポイントの減少である。 酒類全体においても、国内酒類市場の縮小等により、課税移出数量が減少傾向にあるため、平成28年目標値(35,000kl)は困難であるが、引き続き県外における泡盛のプロモーションなどを実施し、市場開拓に取り組むとともに、新たに県内観光客及び消費者向けの試飲会を開催することで、消費拡大を図り、出荷量回復に努めていく。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	かりゆしウェア製造枚数	35万枚 (23年)	49万3千枚 (26年)	40万枚 (28年)	14万3千枚	—
	状況説明	平成26年の製造枚数は49万3千枚となり、平成28年目標値を前倒しで達成し、好調に推移している。本施策等の取組を継続することで、成果指標の改善に寄与していく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
沖縄県物産公社総取扱額	5,984百万円 (24年度)	5,910百万円 (H25年度)	5,659百万円 (H26年度)	→	—
那覇港の外貿取扱貨物量	120万トン (23年)	110万トン (25年)	108万トン (26年)	→	123,176万トン (22年)
沖縄の産業まつり入場者数	231,900人 (24年)	163,000人 (25年)	244,400人 (26年)	↗	—
泡盛の県内出荷量	18,512kl (24年)	17,238kl (25年)	18,512kl (26年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○県内事業者の販売力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産品拡大展開総合支援事業について、H26年度は新たにマーケティング・商品開発セミナーを実施し、自社商品の強み、競合商品との比較、ターゲット(消費者、チャネル)の設定等、マーケティングを強化する企業育成に取組んだが、ノウハウの蓄積には一定の期間を要するため、継続してセミナーを実施する必要がある。 ・物流高度化推進事業においては、多数の事業者が荷主となり、物流の各パートにおいて、既存の取引業者が存在することから、業界全体で物流高度化によるメリットを享受できるよう関係者の利害調整等を円滑に進める仕組み作りが必要である。また、県内事業者が県外共同物流センター等の運営ノウハウを有する者から情報等を入手し、協同する体制を県が支援する必要がある。 ・琉球泡盛県外展開強化事業について、酒類は嗜好品であるため、継続的なプロモーションが必要であり、泡盛の特性や歴史的背景、飲み方の周知を通じて、泡盛の魅力を伝えることが重要である。 ・コンテナスペースの借り上げ事業を実行する上で、沖縄県内の輸出品(農産品、加工品等)の増加が必要である。農林水産物等は天候や季節変動により急激な生産量の拡大は見込めないが、比較的安定的に供給可能な健康食品等の加工品や栄養分の高い食材については、その機能性を前面に出すことで付加価値を高め、輸出額の拡大が見込めると考えられる。またさらに、コンテナ借上げ事業による物流支援を組み合わせることで、初期における価格競争力の優位性を支援し、今後の取引拡大及び輸出量増大へ繋げていく必要がある。 <p>○物産展、商談会など県産品のPR支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良県産品推奨制度の実施について、前年度と比較し、申請製品数が大幅に増加したため、製造所の衛生審査、内容分析審査について当初予定していたスケジュールでは間に合わず、スケジュールが後ろ倒しになる事態が生じた。 ・産業まつりの趣旨である、県、行政機関、研究機関等の取組、成果を県民に向けて発信する趣旨に基づき、展示会場(第一会場)のレイアウトを改善する必要がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○県内事業者の販売力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琉球泡盛県外展開強化事業に関連して、国内酒類市場の縮小傾向や消費者の嗜好の多様化により、市場競争が激化している。泡盛は、テレビ番組等の影響で沖縄ブームとなった平成16年をピークに、泡盛の出荷数量は減少を続けている。 <p>○物産展、商談会など県産品のPR支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物産展や沖縄フェア、商談会の開催については、他の競合との差別化商品として、県産品の取扱いに積極的、協力的な小売店等との連携により、戦略的な販路拡大、プロモーション等を展開していく必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○取組全般

・県外市場等における県産品の販路拡大に向けて、沖縄フェア等のプロモーションや産業まつりを引き続き継続するほか、マーケティング・商品開発のノウハウの蓄積のため、県外専門アドバイザー等を設置し、県外展開の支援を展開する。さらに健康食品等の加工品や栄養分の高い食材について、機能性を前面に出した海外プロモーションの実施や、優良県産品推奨制度を実施するなど、ブランド化のための取組を進めていく。

○県内事業者の販売力強化

・県産品拡大展開総合支援事業において、引き続き県外専門アドバイザー等を設置し、県外展開の支援を展開する。
・物流最適化モデル事業に参加する事業者で構成する運営委員会を発足させ、共同物流の実施段階における情報共有、意見交換、課題抽出を行うとともに、意思決定の迅速化を図る。また同モデルの効果的な実施へ向け、物流のノウハウ、経験を有するコンサルタント等を活用し、事業の推進を図る。
・琉球泡盛県外展開強化事業におけるプロモーションについては、平成24年度まで県が委託事業として行ってきたが、平成27年度からは、補助スキームに変更し、業界の自主的な取組を支援する。また、販路拡大のため、酒類流通事業者が実施する商談会等への出展を支援する。
・コンテナスペースの借り上げ事業について、関係部署(沖縄県産業振興公社等)と連携して、健康食品等の加工品や栄養分の高い食材について、機能性を前面に出した海外プロモーションを実施し、ブランド化のための取組を進めることで、輸出額拡大を目指すとともに、コンテナ借上げ事業による物流支援を組み合わせることで、輸送コストを軽減により初期段階における価格競争力の優位性を支援し、今後の取引拡大及び輸出量増大へ繋げていく。

○物産展、商談会など県産品のPR支援

・これまでの沖縄フェア等のプロモーションを引き続き継続するほか、持続的な販路拡大につながるよう、県内企業(売り手)と県外小売店等(買い手)との相互理解を促進し、双方の協力・連携体制を強化を図る。
・優良県産品推奨制度の実施について、製造所の衛生審査は、本来2次審査であるが、これを便宜的に1次審査と並行して行うことにより、スケジュール通りの執行が出来るよう配慮する。
・産業まつりについて、優良県産品の展示スペースの拡大、各企業の担当者の配置等、優良県産品推奨制度や製品の魅力をより効果的に来場者へPRすることを目指す。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-イ	県産品の販路拡大と地域ブランドの形成			
施策	②地域ブランドの形成促進	実施計画掲載頁	286頁		
対応する主な課題	○沖縄ブームや健康食品ブームの落ち着きに伴い、県産品の売上げが減少傾向にある中、今後は流行に左右されない県産品の開発や販路拡大、ブランド強化が課題である。 ○地域団体商標制度を活用できる人材が乏しいため、制度の普及・啓発に取り組む必要がある。				
関係部等	商工労働部				

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○地域ブランド構築に対する支援			
1	地域イメージ向上・確立支援事業 (商工労働部産業政策課)	—	順調
○地域ブランド構築に向けて支援が必要な団体等に対して、沖縄県発明協会等の専門機関の紹介や、過去に実施した支援事業の成果や課題等の助言を行った。(1)			
○県産品のブランド化支援			
2	県産品ブランド戦略事業 (商工労働部国際物流商業課)	555,209	順調
○フェア、物産展のプロモーション等を通して、県産品の認知度や理解を深めるとともに、支援企業の県外展開・海外展開を促進した。(物産展:13回、海外小売店での沖縄フェア(食品分野):3件)(2)			

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	地域団体商標(地域ブランド商標)の出願・登録件数(累計)	出願 38件 登録 15件 (23年)	出願 41件 登録 15件 (26年)	出願 45件 登録 17件	出願 3件 登録 0件	出願 1,087件 登録 583件 (27年3月)
状況説明	地域団体商標登録は一定の知名度が登録要件となることから、当面は一般商標の登録を目指す団体が多く、改善まで時間を要するため、当施策より、地域ブランドに向けた取組みを実施し、知名度向上に向けて持続的な展開を行っていく。 知名度向上に向けての継続的な広報活動により、出願数、登録数のH28目標は達成できる見込みである。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○地域ブランド構築に対する支援 ・地域団体商標についての知識や技術が乏しく、また地域団体商標登録には他都道府県において一定の知名度を得る必要があるため、長期間にわたり継続的な活動が求められることなどから、登録に至るまでの活動資金の調達等に課題がある。</p> <p>○県産品のブランド化支援 ・県産品については、原材料及び生産物の輸送コストや生産規模の零細さから、県外・海外市場において割高となっており、安定供給と輸送コスト削減、及びブランド化による差別化と高付加価値化を図る必要がある。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

○地域ブランド構築に対する支援

・地域ブランドは、個々の団体等が独自で行っても効果が薄く、また一定の知名度が必要となることから、短期間で地域団体商標登録までに持ち込む事は困難である。

○県産品のブランド化支援

・入域観光客数の増加が好調に推移する中、観光客が現地又は本島で喫食、体験する機会も増えているため、観光客に着地型でPRすることも可能である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○取組全般

・地域ブランド構築に向けて、地域団体商標の登録を目指す団体毎に課題に応じた情報提供を行う等の支援を行うとともに、県外・海外市場でのテストマーケティングにより商品力を高めるなど県産品のブランド化を支援していく。

○地域ブランド構築に対する支援

・地域ブランドの確立に取り組む団体等に対して、沖縄県発明協会などの専門機関において、地域団体商標の登録を目指す団体毎の課題に応じた情報提供を行うとともに、関連する他事業の紹介を行うことにより、資金調達や知名度向上など、登録に向けて生じる課題の解決に向けた取組を実施し、地域ブランド構築活動を支援する。

○県産品のブランド化支援

・県産品について、県外・海外市場でのテストマーケティングにより商品力を高め、プロモーションにより認知度を高めるとともに、「旬」県産品消費拡大構築事業の特設webサイトを活用した観光客向けの情報発信についても検討する。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ウ	安定した工業用水・エネルギーの提供			
施策	①工業用水・エネルギーの安定的確保の促進	実施計画掲載頁	287頁		
対応する 主な課題	<p>○島嶼県である本県において工業用水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく必要がある。</p> <p>○経済特区等への企業立地の伸張が必要とされる高圧電力供給設備の整備及び離島等条件不利地域での産業インフラとしての電力基盤の整備等、低コストでの安定供給が図られるよう取組を促進する必要がある。</p>				
関係部等	商工労働部、企業局				

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度					
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○工業用水道施設の整備					
1	工業用水道施設整備事業 (企業局建設計画課)	75,129	大幅遅れ	<p>○糸満工業用水改良工事(小那覇増圧ポンプ場機械設備改良工事)及び小那覇増圧ポンプ場電気計装設備改良工事の入札不調により、進捗状況は39.8%(契約額に対する支払額)で、大幅な遅れが生じた。(1)</p>	
○電力エネルギーの安定供給					
2	電力料金低減化等可能性調査事業 (商工労働部産業政策課)	8,317	順調	<p>○国際物流拠点産業集積地域(うるま・沖縄地区)及びその周辺の電力料金を低減するため、関係機関や学識経験者で構成される委員会を設置し、委員会において出された意見等を十分踏まえ、他府県における先進事例等の情報収集を行い、当該地区に適した事業施策を検討した。(2)</p>	
3	海底ケーブル新設・更新事業 (商工労働部産業政策課)	136,966	順調	<p>○電力事業者と新設・更新箇所の優先順位について協議した結果、H26備瀬崎～伊江島、瀬底島～水納島の実施計画を変更し、沖縄本島～渡嘉敷島を優先的に取り組むこととなり、変更計画に基づいて送電設備(管路・人孔)及び配電設備(管路・人孔)の構築及びケーブル等の物品購入を行った。(3)</p>	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	工業用水の給水能力	30,000m ³ /日 (23年度)	30,000m ³ /日 (26年)	維持	増減なし	—
	状況説明	平成26年度も工業用水の需要に対応できる給水能力を維持しており、引き続き工業用水道施設の老朽化施設の更新、耐震化を推進し、給水能力の維持に努める。				

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
電力の供給予備力		745kW (23年度)	784kW (26年度)	571kW	△39kW	—
2	状況説明	<p>沖縄は本土から遠く離れているという地理的特性により、他電力会社の電力系統と連結しておらず、電力の融通ができない単独系統となっており、安定供給のため高い供給予備力を確保する必要がある。</p> <p>現時点においては、前年度よりは減少しているものの基準値(H23)と比較して増加しており、目標値(H28)の達成に向けて継続して取り組む必要がある。</p> <p>目標値を達成するためには、電力料金低減化施策の実施により、企業誘致が促進されることによる新たな電力消費の拡大が必要である。また、低コストでの電力安定供給が図られるためには、電力料金低減化施策が対象地域だけでなく、全県的に実施されることが必要である。</p>				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所 (23年)	0箇所 (25年)	0箇所 (26年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○工業用水道施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本土復帰後に建設が進められた工業用水道施設の経年化が進み、今後大量に更新時期を迎えるため、優先順位をつけて改築を進める必要がある。 <p>○電力エネルギーの安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力料金低減化を図る施策等について、県、関係市及び立地企業で構成される協議会等と共に、「電力消費量の可視化及び省エネ診断」によって電力料金低減化の検証を実施する団体及び立地企業に対して円滑な事業実施を促す必要がある。また、「共同受電」についても、協議会等と事業実施に向けた相互の役割を十分調整のうえ、事業者の事業実施に係る検討を支援していく必要がある。 ・海底ケーブルの新設・更新の作業スケジュールは電気事業者との調整が必要である。電気事業者との調整の結果、年度別計画の大幅な見直しがある場合、変更による影響が最低限に留まるように工期、行程等を見直しながら、ケーブルの新設・更新を行う。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○工業用水道施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島嶼県である本県において工業用水道施設が被災した場合、他府県からの支援等が困難なため、広範囲かつ長期にわたって断水が危惧されることから、災害に強い工業用水道施設整備の視点から施設の耐震化を推進していく必要がある。 ・昨今の人手不足等の影響による入札不調により、計画より工事の遅延が生じている。 <p>○電力エネルギーの安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力料金低減化を図る施策等について、平成26年度の委員会の結果、短期的な取組である「電力消費量の可視化及び省エネ診断」と中長期的な取組である「共同受電」の方策が有効であるとされ、時間軸が異なる点に留意が必要である。 ・海上でのケーブル敷設作業も予定していることから、気象条件等による工期延長といった計画の変更の際は、電気事業者に進捗管理用の工程スケジュールを作成させ、事業進捗を適宜管理することが必要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○取組全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際物流拠点産業集積地域(うるま・沖縄地区)及び周辺の電力料金の低減に向けて、事業実施に向けた関係機関等の合意形成を図り、各機関における取組の支援を検討する。また、海底ケーブルについて、電気事業者と連携を図るなど、適切に対応していく。 <p>○工業用水道施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)の手法を活用して、施設整備計画の見直しを行い、更新する施設の優先度を考慮し、計画的に施設整備を推進する。 ・不測の事態に備えて、引き続き工程の見直しや関連工事の早期発注に努める。 <p>○電力エネルギーの安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力消費の低減化に向けて、県、関係市及び立地企業で構成される協議会や学識経験者で構成する委員会において出された意見等を十分踏まえ、関係機関等と意見交換を行うなど、円滑な事業実施が図られるよう取り組む。なお、電力消費の低減化の施策としては、個別企業で実施可能な短期的な取組と、複数の企業が共同で取り組む必要のある中長期的な取組があることから、調整等に時間を要するため時間軸が異なる点について留意が必要であり、各々の取組に適した支援を検討していく。「共同受電」については、当該取組に関する事業者の検討作業を支援するなど事業者の事業実施を促進していく。 ・海底ケーブルの円滑な新設・更新を実施するため、電気事業者の年度別計画や台風など気象条件等への対応、工期の見直しに適切に対応する。
--